

# おおず 市議会だより

2011  
No.30

平成 23 年 11 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 〒 795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 ☎ 0893-24-1730 FAX0893-23-1121



春日神社の六ツ鹿（肱川町山鳥坂）

## 9月定例会の日程

- (9月)
- 6日 本会議（開会、提案説明）
  - 12日 本会議（質疑・質問）
  - 13日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
  - 14日 総務企画委員会
  - 〃 厚生文教委員会
  - 15日 産業建設委員会
  - 21日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

## … 目次 …

- 2面～3面 9月定例会の概要  
常任委員選任ほか
- 4面～8面 質疑・質問
- 9面～10面 常任委員会  
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

# 平成23年9月定例会



## 一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

### 総務費

- ・庁舎別館改築事業……………8,597  
(地質調査・敷地調査測量業務委託料)
- ・共同受信施設整備事業……………63,714  
(地上デジタルテレビ放送受信施設設備設置事業)
- ・小学校統廃合地域振興補助金……………2,000  
(蔵川小学校の統廃合に関する事業支援)

### 民生費

- ・障害者自立支援対策臨時特例交付金事業……………1,004  
(障害児を育てる地域の支援体制整備等☞P9)

### 衛生費

- ・簡易水道事業特別会計繰出金……………8,400  
(椽谷共同給水施設・上須戒浄水場改修工事)

### 農林水産業費

- ・水田農業経営確立対策事業……………1,068  
(戦略作物等導入経営基盤強化事業他)
- ・鳥獣害防止施設整備事業……………340  
(鳥獣類用防護柵設置費補助金追加☞P5)

### 商工費

- ・修学旅行商品開発・普及事業……………3,886  
(松山市との広域連携事業による旅行商品開発事業☞P10)

### 土木費

- ・市単独がけくずれ防災対策事業……………6,800  
(高山地区ほか7地区の事業費☞P6～P7)
- ・木造住宅耐震改修事業……………4,200  
(既存木造住宅の耐震改修工事に対する補助金☞P10)

### 教育費

- ・文化財保護事業……………1,612  
(大洲城下台所の屋根・外壁等修繕工事)

### 災害復旧費

- ・現年補助公共土木施設災害復旧費……………30,353  
(5月～6月台風・梅雨前線豪雨災害に伴う復旧工事)

平成23年第4回定例会を9月6日から9月21日までの16日間の会期で開きました。今定例会初日、市長より一般会計をはじめとする各会計補正予算など各議案の提案説明があり、続いて12日、13日の2日間にわたり9人が質疑・質問に立ちました。ここでは、震災・原発に関する対応、あるいは指定管理者制度など、市政全般にわたって広く議論が交わされました。

また、提案された議案のうち、平成22年度決算関係議案2件については、決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することとしました。

そして各委員会の審査を経て、最終日には追加議案等を含めて採決が行われ、全議案を原案のとおり可決・同意しました。

(詳細は次ページ以降)



◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第70号	平成23年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第71号	平成23年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第72号	大洲市暴力団排除条例の制定について	原案可決
第73号	大洲市税条例等の一部改正について	原案可決
第74号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第75号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第76号	平成22年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第77号	平成22年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第78号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆報告

番 号	件 名	結 果
第7号	平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
第8号	専決処分した事件の報告について	受 理
第9号	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第10号	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第11号	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第12号	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理



◆人権擁護委員

人事案件（敬称略）

松岡昇平（成能）  
任期 平成24年1月1日～  
平成26年12月31日

新

常任委員・

議会運営委員

各常任委員及び議会運営委員の任期満了により10月7日新しい委員が選任され、それぞれの正副委員長が決まりました。（任期は平成23年10月7日から平成25年10月1日まで）

◎委員長  
○副委員長

議会運営委員会

◎岡孝志  
○村上常雄  
福積章男  
榎田和美  
岩田忠義  
梅木加津子  
田中堅太郎

総務企画委員会

◎上田栄一  
○大野立志  
宇都宮宗康  
福積章男  
二宮淳  
岩田忠義  
後藤武薫  
岡孝志

厚生文教委員会

◎安川哲生  
○梅木良照  
武田雅司  
榎田和美  
村上常雄  
向井敏憲  
田中堅太郎  
山下勝利

産業建設委員会

◎西村豊  
○吉岡猛  
山本光一  
押田憲保  
水本憲保  
宮本増憲  
梅木加津子  
中野茂明

# 質疑・質問

9月定例会の  
主な質問項目

## 1 向井敏憲議員

- ①市長の政治姿勢
- ②産業振興問題
- ③鵜飼の問題
- ④豪雨対策問題
- ⑤新大橋の架け替え問題
- ⑥防災対策の問題
- ⑦福祉問題
- ⑧教育問題

## 2 村上常雄議員

- ①地上デジタル放送への対応
- ②企業誘致等
- ③原子力発電所への対応
- ④スポーツのまちづくり
- ⑤教育問題

## 3 榊田和美議員

- ①自主防災組織の充実と対策
- ②こころの病
- ③市職員の福利厚生
- ④幼稚園就園奨励補助
- ⑤温暖化対策

## 4 武田雅司議員

- ①情報システムのコスト適正化
- ②区長会制度と自治会制度見直し
- ③肱川橋架け替え
- ④伊方原発対応
- ⑤大洲市体育協会

## 5 中野茂明議員

- ①総合体育館問題
- ②河川整備

## 6 宮本増憲議員

- ①市長の政治姿勢
- ②農林業政策
- ③伊方原発3号機再稼働
- ④体育協会指定管理者

## 7 安川哲生議員

- ①山鳥坂ダム
- ②環境問題

## 8 宇都宮宗康議員

- ①総合体育館をめぐる疑惑
- ②原子力災害
- ③観光客の受け入れ態勢

## 9 梅木加津子議員

- ①原発事故と防災対策
- ②体育協会の問題
- ③鹿野川ダム洪水吐きと山鳥坂ダム問題
- ④子どもの入院医療費無料化
- ⑤地域公共交通
- ⑥介護保険制度



## 市長の政治姿勢

### 問 活性化対策について

答

平成21年9月に市長の職に就いてから2年間

が経過しました。この2年間は、景気低迷や企業撤退等による雇用問題、山鳥坂ダム建設問題、厳しい財政状況等乗り越えていくべき課題が山積しています。そこで、国の緊急経済対策の交付金事業や緊急雇用対策事業の実施、また企業立地促進条例の制定による企業誘致の環境整備を行うなど、景気・雇用対策に取り組んでいます。また、防災行政無線施設の整備、小学校統廃合計画と校舎耐震対策など、当面する課題に対する対応を実施してきました。

そうした中、懸案であった休日夜間急患センターについて

は12月1日に開設予定となり、学校給食センターについても来年9月の供用開始に向けて動きはじめたところですが、また、これら政策の実行と並行して集中改革プランの着実な実施による財政の健全化を図り、

実質公債費比率も今年度決算で目標の18%を下回る見通しとなりました。

これからの2年間について

も、引き続きチャレンジ、コラボレーション、チェンジという3つのCのまちづくりを信条とし、当市の人、歴史、観光、第1次産業などのすばらしい資源に磨きをかけ、市民の皆様とともに活力ある地域づくりを目指していく所存です。特に、今後当面する大きな課題としては、山鳥坂ダム事業の再開や越流堤防のかさ上げなどの治水対策の推進、東日本大震災を教訓とする防災対策などの安全・安心の



矢落川暫定堤防

まちづくりと、企業誘致をはじめとする雇用機会創出などの地域活性化のための施策であると考えています。

しかしながら、企業撤退による雇用不安、脆弱な財政基盤など本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、市民の皆様と力を合わせて元気な大洲市づくりを進めていきたいと考えています。

## 学校施設の跡地利用

### 問 跡地利用方針について

答

平成22年度末で廃校となった4校の学校施設については、それぞれの地域において地域づくり委員会等を中心に、どのように活用すべきか地域活性化の視点からご検討をいただいています。学校施設のうち、耐震性のある校舎については、公民館的な利用をしたいというご要望のある地域があります。この要望については、建築基準法等の法的な規制にどう対応すべきか等といった課題もあり、今後、市内統一した基

準で運用を図る必要がありますので、公民館としての利用はしばらくの間お待ちいただいている現状です。

また、体育館、運動場については、今年3月の市議会定例会において、社会体育施設としての位置付けによる条例改正の議決をいただき、平成23年4月1日からご利用いただいています。しかしながら、条例の規定による制約があり、一部の地域において検討を進めている交流事業等の活用には、利用時間や利用方法などについて柔軟な対応ができない等の問題が浮上しており、今後どのようにに活用すればよいのか、また地域で管理・運用しやすい施設としての位置付けはどのようにすればできるのか、地域のご意見も伺いながら検討しています。

基本的に学校施設の跡地利用については、地域の実情を最もよくご存じである地域の皆様が、自主的・自発的に地域課題の解消に向けて、まずは利活用方法についてのご検討をいただき、取り組みを考えていただくことが、地域やコミュニティー

の維持・活性化を図るうえで最も大切なことではないかと考えています。

## 温暖化対策

**問** 緑のカーテン事業について

**答** 地球温暖化防止対策の一つとして、近年各地で緑のカーテン事業への取り組みが始まっています。市内の小中学校における実況については、平成21年度は3校が実施したのみでしたが、22年度には7校、23年度には9校が取り組んでおり、年々増加傾向にあります。



植物で直射日光をさえぎる緑のカーテン

ります。

市としても、今後どのような方法が効果的か、まずは市庁舎等の公共施設において、試験的に実施できないか検討していきたいと考えています。普及、推進にあたっては、担当課においてそのノウハウを蓄積することが必要であり、他市の事例等を調査研究し、市民の皆様や各種団体、施設等で取り組んでいただける方法等についてもあわせて検討していきたいと考えています。

## 鳥獣害防止施設整備事業

**問** 対策事業について

**答** 当市は、鳥獣害防止対策として、平成17年度より大洲市鳥獣害防止施設整備事業を実施しています。

この事業は、これまで、愛媛たいき農協が事業実施主体となつて、主にイノシシによる農作物被害を防止するため、電気防護柵の設置を整備し、その費用の3分の1以内で市が支援しています。この事業において、

イノシシの被害対策（箱わな）



過去6年間で416件の電気防護柵の導入を図り、総事業費で約2,400万円のうち、約760万円の支援を行っています。

ワイヤーメッシュ柵の設置に対する補助については、当事業でも補助の対象としています。しかしながら、電気防護柵と比較すると、ワイヤーメッシュ柵の方は費用が約3倍もかかってしまうため、農家負担が多くなることや事業費予算が限られていることなどから、採択件数が少なくなる等の理由で事業実施には至っていない状況です。これに対し電気防護柵に

については、他の防護柵と比べ、比較的安価でかつ軽量で簡単に設置できることから好評を得ており、電気柵導入農家が多い理由となっています。現在の予算状況では、電気防護柵でも農家の要望に対応できていない状況であり、今後においてもワイヤーメッシュ柵導入予算確保は難しいと思われる、今後県に対し予算の増額を要望していきたいと考えています。

なお、被害防止には、イノシシ等の個体数を減らしていくことが最重要と考えられており、引き続き捕獲事業にもより一層力を入れていきます。

## 企業誘致

**問** 活動の成果と今後の展望について

**答** 昨年3月、パナソニック大洲工場が閉鎖され、来年2月にはミュウプロダクトが撤退すると伺っており、当市にとって地域経済への影響は計り知れないものがあります。企業誘致の重要性や効果については、

厳しい財政状況の中で新たな税収の確保、雇用の創出及び人口増加などが期待され、地域活力の創出、地域産業への波及効果は非常に大きなものと考えています。

企業誘致に関する当市の取り組みについては、昨年4月から産業振興課を新設し、首都圏のほか、近畿、九州等、約40社の県外企業や関係団体等を訪問し、誘致活動及び情報収集に努めているところです。また、愛媛県地域産業活性化協議会が開催する「えひめ産業立地フェア」についても、昨年9月には東京都で、参加企業116社に対し誘致活動を行い、今年度は大阪府で11月に開催予定であり、昨年同様誘致活動を行うこととしています。

今後も引き続き、パナソニック工場跡地への大手企業を対象とした誘致活動を行うとともに、市内の拓海・晴海工業団地等への誘致活動、パナソニック工場跡地の分割・分譲等についても選択肢の一つとして考え、県内外の中小企業を訪問するなど、誘致活動を展開していきたいと考えています。

大洲産業フェスタ2011



また、昨年から75社の市内企業訪問を実施したところ、市内に製造拠点を増設したいとのお話をいただいております。できる限りの支援をするこにより、市内で工場増設をしていただき、少しでも雇用環境がよくなるよう努力していきたいと考えています。

東日本大震災、急激な円高等により景気が冷え込む中、早急に企業誘致を実現することは厳しい環境ですが、引き続き積極的に誘致活動を展開し、若者を初めとした市民の雇用の場の確保に努めていきます。

## 観光事業

**問** 観光客の受け入れ態勢について

**答** 外国人観光客の受け入れについては、案内サイン整備、外国語パンフレットの作成及びおもてなし体制の整備を推進しております。

まず、案内サイン整備については、現在、観光案内サイン整備計画を作成中であり、観光拠点の脇南地区を中心に現状把握調査を終えたところです。来年度以降、複数の外国語の表示とともに、統一したデザインによる案内板及びサインを順次設置していく計画です。

次に、外国語パンフレットの作成については、ミシュランの一つ星を受けた臥龍山荘の英語、中国語及び韓国語によるパンフレットを今月中に作成します。また、外国人の観光客が一人でもまち歩きを楽しめるように、現在市内のガイド団体のご協力を得て、実際にまちを歩く観光客の目線に立った複数言語による総合観光パンフレットを年度内に作成

する予定です。

さらに、おもてなし体制の整備については、現在大洲ガイドの会により英語のボランティアガイドをしていただいています。そのほか、一般のガイドとして市内に各種団体がありますが、いずれの団体も、ガイドの養成・確保が課題となっております。

おり、外国語パンフレット作成の協働作業による連携を行いながら、市民の幅広い参加によるガイド育成についてガイド団体とも意見を交換し、今後の仕組みを検討していきたいと考えています。

また、将来的に通訳のできる案内人の設置として、通訳案内士という国家資格があります。今後の外国人観光客数の推移を注視しながら、状況によっては観光施設等への配置も検討する必要がありますと考えています。

## 豪雨対策

**問** げくぐれ防災対策事業等について

**答** 市内の急傾斜地崩壊の危険箇所数ですが、平

成23年3月末現在1,420箇所あり、そのうち保全対象人家が5戸以上のランクIに該当するところが301箇所となっています。

急傾斜地崩壊対策事業は、県が事業主体となり、国の補助を受けて事業実施していますが、採択要件を満たし、地権者の承諾が得られ、かつ整備効率の高い地区から順次整備を図っており、市内の事業着手箇所は現在までに151箇所であり、このランクIに対する整備率は約50%です。

このように、現在の採択要件で整備が必要な箇所もまだまだ多くあることから、要件の緩和ということよりも、まずは整備箇所を増やしていただくことを優先に、県に対し要望していきたいと考えています。

次に、県単独がげくぐれ防災対策事業については、今年度は県に対し10箇所を要望していますが、現時点での採択は1箇所であることから、更なる採択を要望していきたいと考えています。

また、市単独がげくぐれ防災対策事業については、特に今年度は台風等の豪雨に

よる人家裏崩壊の危険を心配され、この補助制度を利用される方が多いことから、本議会において予算の追加をお願いしています。

県単独、市単独ともに財政状況等を考慮すると、現時点で補助率を上げることが難しいのが実情ですので、ともに採択箇所を増やすという方向で、人家裏危険箇所の対応を図っていきたいと考えています。

## 肱川橋架け替え

### 問 事業計画について

**答** 肱川橋の架け替え事業については、橋の耐震性の問題点を改善するとともに、歩行者等の安全確保の観点から、平成21年度に事業化されました。その後、国土交通省に設置された「肱川橋周辺まちづくり検討委員会」が3回実施され、新しい橋のデザインや機能について検討され、本年7月28日開催の第3回公議をもって議論を終了しています。

新しい橋は、現在の位置に架け替えられますが、耐

震性の改善に併せて、現在1・75mしかない歩道が、両側ともに3mの自歩道へと拡張され、総幅員14・5m、全長184mの桁橋として生まれ変わる予定です。

また、国道56号交差点改良事業については、本年度から事業化され、橋の架け替えに併せ、肱川橋南詰から市役所前交差点に至る約200mの区間に3m幅の自歩道が整備されるものです。なお、新しい橋の完成までは、現在の橋のすぐ上流に仮設の橋を設けて、工事を進める予定となっております。

去る9月2日に、初めての住民向け説明会が国土交通省主催で開催され、関係地権者をはじめとする住民の皆さん約60名のご参加をいただきました。今後は杭の設置を行った後、本年度下半期から用地調査に入り、平成30年代前半には事業を完了させる予定となっております。

新しい肱川橋の親柱のデザインに関しては、第3回の「肱川橋周辺まちづくり検討委員会」において、「市と地元住民との協議の結果

に委ねる」とのご判断で、幾つかの案を提示するに留めていただいています。したがって、今後地元地権者の有志で運営されている「肱川橋通りまちづくり活性化会議」や、市が設置している「肱川橋周辺まちづくり生活・文化会議」においてご意見をいただくほか、地元の小・中学生の意見なども聞きながら決定していきたいと考えています。

## 鹿野川ダム

### 問 トンネル洪水吐き工事について

**答** 鹿野川ダム改造事業におけるトンネル洪水吐きについては、既存容量の1・45倍となる洪水調節容量を有効に活用するために設置されることとなっております。トンネル洪水吐きの規模については、肱川の河川整備基本方針で定められる100分の1の治水安全度を目標とし、現段階は河川整備計画に基づいた整備が進められています。ダム等の洪水調節施設の規模については、永久構造物であ

ることから、基本方針に対応できる能力で整備されることとなります。このことから、トンネル洪水吐きの能力についても、基本方針に基づく洪水調節容量を有効に運用するために毎秒1,000トンとして検討・決定されたものです。

次に、トンネル洪水吐きの操作マニュアルについては、当面は下流域に影響を与えないとされる毎秒600トン程度をトンネル洪水吐きで行い、その後流入量が増加する場合はクレストゲートを併用し調節される案を中心に検討を行っていると考えています。また、将来における操作については、下流の河道整備の進捗によって効果的な運用を順次検討されるということです。また、トンネル洪水吐きの位置については、ダム堤体に現在計画しているような大口径の穴は構造的にあげることができないと考えています。

トンネル洪水吐きによる予備放流での洪水調節容量を増大することについては、鹿野川ダム改造事業では洪水時に標高80m以下に確保

している河川環境容量の一部を標高76・3mまで予備放流することにより洪水調節に必要な容量を確保する計画となっております。肱川流域においては、治水対策とともに河川環境容量の確保も重要なことであることから、現在の計画以上に水位を下げることはできないと考えています。

## 山鳥坂ダム

### 問 生活再建事業と地域振興対策について

**答** 山鳥坂ダムの現状を踏まえた今後の取り組みとして、当市においては、生活再建に向け「大洲市生活再建資金融資あつせん及び利子補給交付要綱」を平成21年4月に制定しており、今後、用地等の先行取得に向けた体制づくりの検討など、事業が再開された場合に迅速に対応できるよう準備を進めています。

また、地域活性化及び地域振興については、平成20年12月に岩谷地区で承認いただいております「岩谷地域振興計画」を基本に、一

部の事業ですが、平成21年度から水道施設・生活道路等の整備を進めてきており、本年度からは県の支援を受け、自治センター等の公共施設移転先となる敷水地区の水道施設の整備、また防火水槽の設置に着手しているところです。

しかしながら、本格的な水源地域の生活再建、地域の基幹道路である付け替え県道の整備をはじめとする地域振興事業については、検証作業の終了による対応方針の決定が必要だと考えています。

ダム関係者の現在までの経緯や実情は大変厳しく、経済的負担など時間的にも余裕がない状況にあることから、当市としても、今更以上水源地域の生活再建、地域振興事業の一日も早い実施に向け、引き続き県や関係市町とも連携を図り、努力していききたいと考えています。

## 防災対策

### 問 原発事故対策について

### 答

放射線を測定するため24時間連続稼働する環境モニタリングポストは、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲とされているE P Z\*内、伊方発電所から10キロ圏内の伊方町と八幡浜市の一部地域において、四国電力が14基、県が8基、合わせて22基が設置されていますが、本市には設置されていません。

資機材については、当市には大洲消防署に線量計を3台配置していますが、緊急消防援助隊の消防救助活動時に放射線の測定を行うために使用するものです。これら線量計等の資機材については、今後見直しを検討されており、E P Zが20キロ、また30キロ圏域になると国、県により必要数が整備されることとなります。

また、安定ヨウ素剤については、40歳未満の被爆者が服用の対象とされており、本市における対象者は約1万8,000人です。当市において、安定ヨウ素剤の備蓄は現在のところ実施していませんが、県では第2種地域、20キロ圏域の対象者

に必要な安定ヨウ素剤約4万人分は県八幡浜支局に備蓄されています。

次に、市民の避難場所については、30キロ圏内となると広域的な避難が必要となります。このような広域避難を想定し、愛媛県原子力防災対策検討協議会により、複合災害を想定した広域避難訓練を計画しており、市町の区域を越えた避難住民の受け入れ等の訓練を実施し、関係機関への情報伝達や避難経路、避難方法等の避難計画に関する諸課題を抽出、整理をし、その対策を検証することとしています。

原子力発電に関する学習会（長浜自治会）



これらの対応については、当協議会の中で、関係市町との協議等を踏まえながら広域的な取り組みとして適切に対応するとともに、市としても直ちに組み組める対策については、迅速に対応していききたいと考えています。

\*E P Z：原発事故が起きたときに備えて、自治体などがあらかじめ住民の避難などの対策を決めておく地域のこと。

## 総合体育館

### 問 今後の運営方針について

### 答

今回の体育協会に対する処分については、施設管理に関する基本協定第23条に基づき、指定管理者の指定の取り消しを行う予定としています。取り消し後の管理は市の直営で行う予定であり、職員の募集についても準備が整い次第行いたいと考えています。雇用しようとする職員は、現在体育協会が雇用している人数と同じ6名を公募することを考えており、そのうちの2名は事務長及び主任

として社会経験があり施設管理運営の核となる人材を採用したいと考えています。募集及び採用試験については、ハローワークと市のホームページに掲載するほか、区長会のご協力を得て募集要項を回覧するなど、広く周知していききたいと考えています。雇用期間は今年度末までとしています。勤務成績によつては新年度においても引き続き雇用したいと考えていますので、有能な方が応募していただくことを願っています。

なお、総合体育館は、昭和63年11月の開設以来約23年間、本市における屋内スポーツ活動の拠点施設としてスポーツ振興・普及のために大きな役割を担っており、今日においても年間約8万5,000人という多くの皆様にご利用いただいています。今後市の直営で施設管理を行うことになりましても、市民の皆様が気軽に利用していただき、競技力の向上はもとより、健康や体力づくりに親しむことのできる場となるよう取り組んでいきたいと考えています。



# 委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。



## 総務企画委員会

委員長 安川 哲生

### ◆青色防犯パトロール隊連絡協議会について

**説明** 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のため、青色回転灯を装着した車、いわゆる「青パト」を活用し、登下校の児童らを見守る団体が相互に連携して「たいき地区青色防犯パトロール隊連絡協議会」が設立され、8月末で31団体が加盟されている。

### 問 連携・協力体制について

**答** これまで各団体が独自で活動を行っていたが、連絡協議会が設立されたことにより、共同パトロールの実施など、広域的で強固な防犯活動ができる体制となった。今後は、教育委員会内に事務局を置く大洲市青少年センターにおいて、電子メールでの情報共有や



青色防犯パトロール隊  
(大和小学校)

関係機関との連絡調整、防犯活動に関する調査研究等を行うとともに、「鍵かけ運動」や「振り込め詐欺」防止活動などにも積極的に参加する方針である。

### ◆暴力団排除条例について

### 問 県内制定状況について

**答** 全国的な流れになっており、県内各市においても、制定済み、もしくは

上程を予定している自治体が本市を含めて7市、検討中が4市という状況となっている。

### 問 具体的取り組みについて

**答** 当条例の基本理念としては、暴力団を恐れない、資金を提供しない、利用しないことを基本に、市民・関係機関等が連携し、暴力団の排除を推進することとする。具体的には、暴力団員等を市の入札に参加させない、市の公共施設を暴力団の活動に利用させないなどの施策を規定している。



## 厚生文教委員会

委員長 水本 保

### ◆障害児を育てる地域支援体制整備事業について

**説明** 当事業は、障害児を抱える親の育児不安を軽減することができる交流の場を整備するとともに、相談支援の場における障害早期発見のための療育器具の整備を行うものである。

**問** 具体的な取り組み内容と利用状況について

**答** 愛育ホームでは保育士等が療育指導や育児指導を通じて、障害児等の発達支援を行っており、8月末現在で43人が利用されている。また、保健センターでは、健診の結果、成長や発達に不安のある子どもの経過を見る場として、毎月2回親子遊びを通して、保健師・保育士が相談・支援を行うものであり、年6回心理相談員が入り、専門的立場からの助言と指導を行っている。66人が利用されている。

### ◆在宅当番医制普及定着化事業について

**問** 適正な受診の周知等について

**答** 広報、住民懇話会、及び地域審議会を通じて救急医療の実状と適正受診等についてお知らせしてきたが、「大洲喜多休日夜間急患センター」開設に当たり、再度概要の説明、受診についてのお願ひ、また、2次救急医療機関等への適正受診についてお知らせする予定である。今後のセンターのパンフレットを各戸に配布するなど、さらに

市民への周知を行う計画である。

12月1日診療開始の大洲喜多休日夜間急患センター



### ◆大洲市立学校設置条例の一部改正について

**問** 統廃合後の児童の様子等について

**答** 統合校にはメンタルサポートを配置し、教育相談ができる体制をとっている。統合後の子どもたちの学校生活において、当初は戸惑いが多少見受けられたが、大きいじめや不登校という問題はなく、すぐに子どもたち同士打ち解けて仲良く生活をしているとの報告を受けている。



# 産業建設委員会

委員長 福 積 章 男

## ◆修学旅行商品開発・普及事業について

### 問 旅行内容及び受け入れについて

**答** 修学旅行生に滞在先の松山から大洲へ来ていただき、昼うかい、いもたき、カヌーの体験学習コースで修学旅行生を受け入れる。来年度以降はこの体験学習コースの充実により増加するものと期待しており、夏の修学旅行をお勧めしていく。



体験型修学旅行で観光PR (国体PRカヌー教室)

## ◆木造住宅耐震改修事業について

**説明** 耐震診断を受けた既存の木造住宅で、構造強度が基準を下回る場合に、工事に要した改修費用の一部を補助するものである。

### 問 見込数及び工事費について

**答** 今年度分として11月から受け付けを開始する計画で、当面5棟程度を予定している。一般的に耐震改修工事は150万円から200万円程度かかり、そのうち上限84万円で工事費の3分の2を補助し、残りが自己負担額となる。



出石寺から見下ろす雲海

## 議会 日誌

### ≪7月≫

- 1日・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会定期総会(八幡浜市)
- 5日・国道378号整備促進協議会定期総会(伊予市)
- 26日・愛媛県市議会議員研修会(松山市)
- ”・愛媛県市議会観光振興議員連盟総会(松山市)
- 28日・道路関係期成同盟会等による知事要望(松山市)

### ≪8月≫

- 3日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会西日本高速道路株式会社四国支社要望(高松市)
- ”・国道197号・378号・441号道路整備関係四国地方整備局要望(高松市)
- ”・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会四国地方整備局要望(高松市)
- 4日・南国市議会行政視察来市
- 5日・議会運営委員会
- ”・厚生文教委員会
- 24日・静岡市議会行政視察来市
- 25日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会
- 30日・議会運営委員会

### ≪9月≫

- 6~21日・第4回定例会



## 編集後記

おやしギャグに自虐ネタ。今にも冷ややかな視線を感じるころだが、なでしこジャパンの佐々木監督の場合は選手のコンディションを高めるためにあえて使う。笑いからリラックス、そして集中力が高まるという。今年も数々の名言・流行語が報じられたが、iPhoneを持っていなくても故ステイプ・ジョブズ氏の名言はひととき記憶に残る。Stay hungry, Stay foolish (訳・貪欲であれ、愚直であれ：など)困難に立ち向かった人たちのユーモアが光った。

我に返り、厳しい経済情勢の中、決して笑える状況ではないが、あえて明るい言葉で辰年を迎えたい。



河辺ふれあいフェスタ